

防災避難マニュアル

2013年10月21日作成

火災

【防火】

毎営業日、退勤時、ガス元栓確認。
ガスコンロの周りに燃えやすいものを置かない。
油を使用した調理の際、とくに気をつける。
ガス機器の安全定期点検。(業者)
電気火災の防止：電気機器・コンセント・コードの安全定期点検。

【消火】

火災報知器の作動定期点検。(業者)
ガス警報機の作動定期点検。(業者)
消火器の設置点検、有効期限確認・交換。(業者)
消火器設置場所のスタッフへの徹底。
消火器使用法・消火法のスタッフへの徹底。⇒訓練
(消火器は火元から5m以上離れたところから、火元にむかって噴射。徐々に火元に近づく。油に火が入った場合には、近くから噴射すると、油が飛んで大やけどをする危険がある。)

【避難】

避難口・避難通路の確認。
近隣からの出火に際しては、状況によって、安全が確保できる場所まで避難する。

地震

【デイサービス営業中の地震発生】

通常地震(そこに留まっていられる程度の地震：おおむね震度5まで)

「だいじょうぶ」とスタッフが声かけして、利用者を安心させる。
かぶることができる人は座布団を頭にかぶる。
調理スタッフは、揺れが治まってから、ガスの火を止める。
入浴中の場合は利用者が浴槽におぼれないように注意。
トイレは安全であるので、そのまま排便を続ける。
揺れがおさまってから、ケガの有無を確認。(だいじょうぶであることを告げる。)
状況を判断して、必要な利用者には血圧を測定する。

大きな地震(一瞬、何が起きたかわからない程度の地震：おおむね震度6以上)

何もできないので、揺れがおさまった後、スタッフはつぎのことを心がける。

- 自分自身の生命の維持を最優先に考えて行動する。
- 自分自身の生命の安全が確保された後、利用者・他のスタッフの救助を心がける。
- 第一次避難場所は駐車場。その後、状況に応じて避難する。
- 行動できるスタッフで、合議制によって今後の対応にあたる。その際、組織的に行動できるようリーダーを決める。
- 最大限、利用者・スタッフの安否確認をおこなう。
- 帰宅できる状況になるまで、残った利用者・スタッフで避難生活を続ける。⇒避難生活マニュアル
- 帰宅できる状況になった時点で、子ども・高齢者などが家族にいるスタッフは帰宅を優先する。
- 帰宅できる状況になった時点で、原則として、利用者は家族に迎えに来てもらう。(事前に対応・避難場所など家族に伝えておく。)

【送迎時】

通常の地震

安全を確認し、そのまま送迎を続ける。

大きな地震

地震発生時、可能な限りハンドルをしっかりと握り、停車に心がける。

揺れがおさまった後：

- 利用者の安全確認と、落ち着かせる言葉かけに心がける。
- しばらく、車内にとどまり、周囲の状況を把握して、つぎの行動を考える。
- 状況を見て、最寄の避難場所へ避難する。（その際、車のキーはつけたままにしておく。）
- 可能な状況になった時点で、居場所を施設や家族に連絡する。
- 避難先において⇒避難生活マニュアル

【自宅にいる時など】

大きな地震

それぞれの状況によって行動：

- 自分自身の生命の維持を最優先に考えて行動する。
- 自分の家族の安全確保、生活の維持を優先する。
- 自身・家族の安全が確保された後、施設へ来ることができる状況になった時点で、スタッフは出勤し、利用者・スタッフの安否確認と、施設の復旧にあたる。

【避難生活マニュアル】

施設の使用が可能な場合

施設内で生活する。

トイレが使用できない場合。

○駐車場・畑などに穴を掘り、排泄物を捨て、EMぼかしなどを使って有機堆肥化する。

指定避難場所に施設にとどまっていることを連絡する。（安否確認、救援物資受け取りのため。）

地域の高齢者介護センターとして開放する。

施設の使用が不可能な場合

指定避難場所へ避難する。

友遊：田町小学校、よいち友遊：井宮北小学校（学区別では、賤機南小学校）

施設内から、安全に持ち出せる保存食品・水・おむつ等があれば、持参する。

避難先において、スタッフは利用者以外の高齢者の介護にも、積極的に取り組む。

備蓄（物置に保管）

非常食品 1週間分

飲料水 1週間分

電池

おむつ・パットなど

救急用品・薬

井戸水の確保

友遊：友遊および田町福祉サービスセンター（ともに、電動ポンプの作動ができれば、揚水可能）。

よいち友遊：近隣のポンプ井戸がある家（3箇所、施設内に所在地図示）。

台風

台風の状況は事前にある程度予測がつくので、つぎのように対応する。

- 基本的には通常営業。(連絡がなければ営業。)
- 昼食準備の関係で、遅れての営業開始はおこなわない。
- 前日に、翌日の対応について、該当利用者・スタッフに連絡する。

【前日夜から当日未明にかけて台風が接近する場合】

- 送迎に差し支える被害が予想される場合は、前日に営業中止を決定し、該当利用者・スタッフに連絡する。
- 被害が予想されない場合は、基本的に営業。状況によって、当日、午前5時時点で再度判断する。

【迎え時に台風が接近し、危険であると判断される場合】

- 当日、午前5時時点で判断し、営業中止の場合は、スタッフには午前6時台、利用者(家族)には、午前7時台に営業中止を連絡する。(前日にスタッフと利用者を把握し、連絡の分担を行う。)
- 営業中止の是非については、静岡よいち福祉サービスセンター防災責任者から理事長に提案し、友遊デイサービス防災責任者とも協議して判断する。営業中止の決定は、すみやかに各管理者に連絡する。

【来所後、風雨が強まるが、施設内にそれほど被害が及ばないと判断される場合】

- 通常通り営業する。(状況によって、ブラインドを閉め、窓から離れて活動をおこなう。)

【送り時に台風が接近し、危険であると判断される場合】

- 正午に判断し、昼食後、利用者を自宅へ送る。(送り後、スタッフもすみやかに帰宅する。)
- 台風が早く通過し、被害も少ないと判断される場合、安全が確認できるまで送り時間を遅らせる。
- 独居の利用者に関しては、状況をみながら、帰宅させるか、施設に留まるか判断する。
- 送迎コースに、安倍川、崖下、沢など災害発生危険箇所がある場合は、早めの帰宅や、遅めの帰宅など、個別に判断、対応する。
- 被害が発生し、帰宅困難な場合は、避難生活の対応をおこなう。⇒避難生活マニュアル

【留意事項】

- 対応について、利用者家族に連絡する。
- 利用者(家族)が休むことを選択する場合には、その判断を尊重する。
- 送迎時、強風によって車のドアが閉まり、思わぬ事故につながるので、注意。風にあおられて利用者が転倒することもあるので注意。

それ以外の気象災害(集中豪雨・竜巻など)に際しても、これに準じて対応する。

災害時等営業中止手順

対応手順

理事長と副理事長で協議して営業中止を決定する。

⇒中止決定後

通所：管理者に連絡

⇒管理者から職員・利用者へ連絡
(生活相談員で分担する)

訪問：サービス提供責任者に連絡

⇒サービス提供責任者から訪問介護員・利用者へ連絡

本部・居宅：事務長・管理者に連絡

⇒事務長・管理者から職員へ連絡

営業中止の判断

台風の接近など：当日の午前5時30分

(状況によって、前日に判断)

その他：状況をみながら判断

(地震など突発的な災害の場合は各自の判断にゆだねる)

訓練

【火災】(月1回)

- 当日、事前に訓練の仕方について、利用者に説明する。
- あらかじめスタッフの分担を決めることはおこなわず、その場の状況によって各自が行動する訓練をおこなう。
(初期消火3名、通報1名、残りは避難誘導。)
- 避難は、友遊では玄関前まで、よいち友遊ではテラスまで逃げる。(あわてず、転倒などに注意。出火しても、5分までは安全なので、ゆっくり避難でよい。)
- 入浴、排泄はそのまま継続する。
- 訓練用水消火器による、消火訓練(スタッフ)。

【地震】(月1回)

- 通常の地震に対する訓練：座布団を頭にかぶる。
- 大地震の際の対応は口頭説明のみおこなう。

【留意事項】

- 訓練によって、不安から血圧が上昇したり、体調に異状をきたす場合があるので、配慮する。
- 訓練中に転倒事故など起さないよう、じゅうぶん配慮する。
- 毎月のスタッフ会でマニュアルを確認する。
- 施設の対応について、利用者(家族)に文書で説明する。
- 災害時に対する家族からの要望を聞いておく。家族との連絡法・避難場所などについて確認しておく。
- 営業車のガソリンは半分量程度になった時点で給油しておく。